

# 募集



年々手口が巧妙化・複雑化する悪質商法、特殊詐欺、契約に関するトラブルなど、消費生活に関する相談は後を絶ちません。消費者トラブルを未然に防ぐための普及啓発や、地域における見守り活動を行っていただく消費生活協力員を募集します。

**活動内容**

- 学習会や啓発活動に参加する
- 相談や苦情などを受けたら、市の相談窓口や県民生活センターなどの関係機関につなぐ
- 地域の見守り活動に参加する

**任期**

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

**報償**

年額3,000円

**応募資格**

市内在住の18歳以上の方（経験は問いません）

**募集人員**

10名程度

**応募方法**

応募用紙に必要事項を記入し、商工労政課に提出（持参・郵便・FAX）  
【応募用紙】商工労政課の窓口に設置、市ホームページからダウンロード

**募集期限**

令和8年2月13日（金）必着

**問い合わせ**

山梨市役所 商工労政課商工労政担当 ☎0553-22-1111（内線2363）